

## 総合教育会議

日時：令和4年1月14日（金）

17時00分～17時20分

場所：市役所東庁舎 大会議室

（事務局）

ただいまから、総合教育会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、事務局からご報告いたします。本日の会議の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。

それではここからの進行は、本会議の招集者であります。河村市長にお願いいたします。それでは、市長よろしくお願いいたします。

（市長）

はい。お集まりいただきましてありがとうございます。

今回の趣旨は皆さんご承知だと思いますけど、一応法律によりまして、市長が総合教育会議という名前のもとに、教育委員会並びに市長部局といいますか、学校教育法によって、6条だったかな。管理は市長の責任と書いてありますので、そこを調整しながらやってくという趣旨で開かれるということでございます。

今回は、この間の名東区の華子さんが亡くなられたことにつきまして、再調査委員会の結論という部分の90ページですか、再調査委員会の提言として、第一調査検証機関の設置、提言の具体的実践、その担保という項目があります。ちょっと要約しますが、特に際立った提言を行うものではない。当該校においてこれまでの提言、名古屋市いじめ防止基本方針に基づき策定した、いじめ防止基本方針を実践していれば、本件を防げた可能性はある。それから3行程飛びまして、再発防止のためには学校や教育委員会がこれまでの提言及び名古屋市いじめ防止基本方針、各学校のいじめ防止基本方針を実践しているかどうか監視する新たな調査及び検証機関を設けることが求められる、ということです。そこからまた4行程飛びましてですね、少なくとも、第三者が委員となり、教育委員会から公平性中立性が確保される必要がある。また5行程飛びまして、調査及び検証機関はこれまでの取り組みの成果や、少し飛ばしまして、調査・検証機関は、実地に各学校を訪問し調査、少なくとも1年に1回、各区ごとに1校は訪問調査を行い、児童生徒の意見を直接聴取するなどの現場での検証を行うべきである。その報告を広く市民に開示すべきである、というふうに報告されております。ここに、各学校がいじめ防止基本方針を実践しているかどうかを監視する新たな調査及び検証機関を設けることが求められると、はっきり書いてありますので、このご提言に従いまして、今監視機関を設けるということです。

まず、どこに設けるかということでございますけど。これは私の方から提案ということになりますけど、この中にも書いてありますように、少なくとも第三者が委員となり、教育委員会からは公平性中立性が確保される必要があるということになっておりますの

で、ちょうど今やっております総合教育会議、ここにまず置くということにしたいと思  
います。

問題はどうかやってこの事実を調査していくかということですが、今の現状で  
は私本人がやっております。先週もお父さんに会いに行きまして、1時間半ばかりいろ  
いろ話を直接伺ってきました。また、その他にも過去の残念な事例が多くあります。そ  
れについて、具体的にどういうプロセスを経て、教育委員会は非常に厳しく言えば、ち  
ゃんとした注意義務を果たしていたのかということ、はっきりしなくてはいけないだ  
ろうと。そういうご家族の話を聞いていても、非常に不信感が強いということです。

娘さんがHyperQUで評価が悪くなってきた時、それから先生との交換日誌みた  
いなものがありますよね。私もあれ、現物を見さしていただきましたけど、寒い寒いと4  
日かなんか続いておりました。またそうなのとか何とか言って、先生のコメントも入っ  
ていましたけど、そういう状況についてですね。

普通から言えば、もし病院だったら、ちょっと比較の対象あんまりよくないかわから  
んけど。病院って患者さんがそういう状況だったら、これは当然のことながら、ものす  
ごい注意義務が発生してですね、ドクターはやらないかんですよ。そうでしょう。医療  
放棄することできませんから。法律によってもそうです。学校はどうなんだ、というこ  
となんですよねこれ。学校はどうなんだと。義務教育ですからねこれ問題は。病院  
は別に義務じゃないですけど。学校って義務教育なんだけど、子どもさんからすれば  
自分がどうしても弱い立場にあるもので、非常に調子が悪いというかいう時にはやっぱ  
り守ってもら、学校側からいけば守る義務があったんじゃないかと思われますけど。  
義務教育だもんこれ。そうでしょう。全員行くんだもん義務で学校へ。という気持ち  
があります。

また、初めから大変恐縮ですけど、内部の事務局的な、いろんな委員をどうするか  
ということはこの委員会では、第三者が委員となり、と明言されておりますけど、ど  
なたがええかですねこれ。再調査委員会だって、初めはこの近くの弁護士さんとか、そ  
の他の方を頼もうかと思っと思ったんだけど、やっぱそれぞれにちゃんといろんな関係があ  
って、遠慮するようなどころはいかんか、というお父さん並びにその弁護人の方の提言を  
受けまして、あれは委員長は神戸だったんですかね。少なくともここらでないところ  
から参加していただいて、全くいろんな力関係に左右されないと。公正中立に言っ  
てもらえるところをお願いしたところ。やっぱり僕からすれば、僕も何べんか読みまし  
たし、驚くべき厳しいご提言だったということでございますので、今度の委員もちよ  
っと時間を貸していただけんか、というふうに思っております。その間は私が責任  
持って自分の責任でやりますから、というふうに思っております。

ただ、プリントを作ったりとか、電話をかけたりとか連絡することについては、今  
のところ教育委員会がやりますし、それから子青局でもいいですけど、役人がやら  
んとやれえせんもんだで。それは、本当の単純な事務的連絡だけで、実際どうい  
うふうにこの調査を進めて、今後のことについても、各学校において、いろ  
んな注意義務というのはどういうふうに発生してですね、子どもさんを守る  
べき注意義務は、それをどうやって果たしていくんだと。今のままでええの  
かと。それについて責任は発生しないのかと。これは誰も処分はされてお  
りませんし。というところをずっと見ていきたい。

そういうことをやりながら、ポイントは子どもさんを守るからです、何と云っても。義務教育ですから。学校へ来るんですから、これは守る務めもあるわけですから。市長にも当然あります。市長の責任も大きいですよ。ひとりの子も死なせないと言ってますけど、実現全くされていないという現状でね、もうこれじゃいかんと思いますよ。というところでございまして、ちょっと提言としましては、この会議に置くと。調査機関といえますか、調査・検証機関を設置すると。この会議に。ということで、そういうことですね。あとは、どう持っていくかについては、またご報告を申し上げたいということでございます。そうゆっくりはしとれませんけども、しばらくは私本人がいろんな調査にあたっているということでございます。

以上ですけど、何かご意見がありましたらどうぞお願いします。

(教育長)

教育長の鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。

市長からいじめ防止対策に係る調査・検証機関の設置について提案をいただいたところですが、教育委員会を代表して意見を述べさせていただきたいと思ひます。

子ども一人ひとりが「自分は生きていていいんだ」と思えること。そして、学校や社会が、自分にとって幸せな居場所であると感じるようにしていくこと。教育委員会にとりまして、大変重要な使命であると考えております。

今回ご提案いただきます調査・検証機関についてでございますが、市長から、名東区の事案やその関連する事柄について、様々にご指摘や意見をお聞きしました。

今日ご提案の調査・検証機関は、名東区の事案に係る名古屋市いじめ問題再調査委員会が、昨年の夏にお作りいただいた調査報告書の中で提案をされている、調査・検証機関ということで、この名東区の学校に限らず名古屋市の学校や教育委員会について、調査・検証をする機関であるということでお聞きをしたところでございます。

実は教育委員会の中でも、この調査・検証機関については様々な意見がございます。紹介いたしますと、この機関を設置することは、屋上屋を重ねることにならないか、でありますとか。外部の目でチェックしていただくそういう機関は必要なのではないか。あるいは、この機関が機能的に動ける仕組みこそが大切だ、といったような意見がございます。

様々な意見がございますけれども、教育委員会全体といたしましては、今日市長から提案された調査・検証機関の設置について、同意をさせていただくものでございます。

また、これまでの名古屋市いじめ対策検討会議による提言などを確実に実施し、学校におけるいじめ防止対策に今後も全力で取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。

(市長)

はい。他によろしいでしょうか。

では、ご了承いただいたということでお願ひします。

また、そういうチャンスがないもので、ぜひ私からですけど、その名東区の華子ちゃんの例につきまして、学校側としては、HyperQUの扱いですね。いつ誰が見て、

どう思ったの時点から始まりまして、それをどういうふうに扱ってたのか。お父さんにはちゃんと連絡したのか。その状況を。それからもう一つは、先生との交換日記のようなものですよね。連絡ノートみたいな。あそこは僕が見ても、これはやっぱりちょっと異常だなと、思うような記述があります。先生自体もそういう記述がしてあった。それをやっぱり華子さんのお父さんに連絡したのか、しなかったのか、した場合どうだったのかと。そういう状況を校内で共有しないのかと。どういう相談をしてきたんだと。その相談をした議事録、メモを提出していただきたいということでございます。今の状況で。まだ、いろいろあると思いますけど。

一人の子も死なせない学校を作っていくというためには、やっぱり真相をしっかりと明らかにして、責任をとる体制を作らないかんと考えておりますんで。それを事務局側に、この席というのはなかなかタイミングがないもので、僕から求めさしていただきたいと思います。

はい。それではよろしいですか。どうぞ。

(松雄副市長)

私、この度副市長を拝任いたしまして、正直教育の問題については素人でございますが、今回、令和3年7月30日の再調査委員会の調査報告書を、私も二度隅から隅まで読ませていただきました。私も38年行政をやっておりますけど、正直なところ、これだけ厳しい調査報告書を見たことがありません。相当厳しいご指摘をいただいておりますというふうに感じました。

検証委員会の設置については、この会議で決まりますけれども、この調査報告書を見ますと、もう既にやらなくてはいけないことが相当書いてあると思っております。これは、市長とももちろん協力をして、教育委員会の皆様とも協力をして、やることは早くやってくと。来年度の予算も含めてですね。検証委員会の結果が出なければ対応しないということではなくて、並行してやっていくというような形で、取り組んで参りたいと思っております。教育委員会の皆様とも十分連携をしながら、これから対応する所存でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(市長)

では、これで今日の総合教育会議を閉会にしたいと思います。ありがとうございました。